

平成二十五年第二回定例会

# 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 平成 25 年 11 月 22 日（金）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
議案 5 件一括議題（日程第 4－8）	3
提案理由の説明 広域連合長（鹿内博君）	4
〃                会計管理者（石澤淳一君）	6
報告（青後広監第 6 号・日程第 9）	10
発言の申し出 広域連合長（鹿内博君）	10
閉会	10

平成 25 年第 2 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号  
平成 25 年 11 月 22 日（金曜日）

---

### ○議事日程 第 1 号

平成 25 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
平成 25 年 11 月 22 日（金曜日） 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期の決定  
(諸般の報告)
  - 第 4 議案第 1 1 号 専決処分の承認について  
(平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) )
  - 第 5 議案第 1 2 号 専決処分の承認について  
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
  - 第 6 議案第 1 3 号 平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 1 号)
  - 第 7 議案第 1 4 号 平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
  - 第 8 議案第 1 5 号 決算の認定について  
(平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
  - 第 9 青後広監第 6 号 例月出納検査報告
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員 (12 名)

- |       |           |
|-------|-----------|
| 1 番   | 丸 野 達 夫 君 |
| 4 番   | 村 上 啓 二 君 |
| 6 番   | 小 山 田 久 君 |
| 9 番   | 山 本 清 秋 君 |
| 1 0 番 | 田 中 友 彦 君 |
| 1 2 番 | 桂 田 正 春 君 |
| 1 3 番 | 山 田 年 伸 君 |

14番	安田	弘君
15番	中谷	純逸君
16番	梅村	毅君
17番	蛸島	敏春君
19番	竹原	義人君

---

**○欠席議員（7名）**

2番	葛西	憲之君
5番	平山	誠敏君
7番	舩見	亮悦君
8番	宮下	順一郎君
11番	森内	勇君
18番	太田	健一君
20番	木村	勝彦君

---

**○説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長	鹿内	博君
副広域連合長	舘岡	一郎君
事務局長	小林	順一君
会計管理者	石澤	淳一君
業務課長	西澤	徹君
監査委員書記	種市	彩子君

---

**○出席書記氏名**

書記長	横内	逸雄
書記	磯野	裕子
書記	葛西	孝徳

## 午後 2 時開会

○議長（丸野達夫君） これより、平成 25 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

○議長（丸野達夫君） この際、本日の案件に先立ち、私から報告いたします。

本日、代表監査委員は欠席しておりますので報告いたします。

---

## 日程第 1 議席の指定

○議長（丸野達夫君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（丸野達夫君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、12 番桂田正春議員及び 13 番山田年伸議員を指名いたします。

---

## 日程第 3 会期の決定

○議長（丸野達夫君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（丸野達夫君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

## 諸般の報告

○議長（丸野達夫君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議員異動報告書のとおりであります。

---

日程第 4 議案第 11 号 専決処分の承認について（平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号））～

日程第 8 議案第 15 号 決算の認定について（平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域

## 連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

○議長(丸野達夫君) 日程第4議案第11号「専決処分の承認について」から日程第8議案第15号「決算の認定について」までの計5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

[広域連合長鹿内博君登壇]

○広域連合長(鹿内博君) 平成25年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言ごあいさつを申し上げます。

東日本大震災から2年8カ月余りがたち、被災地におきましては、国や関係自治体による災害からの復旧、復興が推し進められている中、ことしは、これまでになく数多くの台風が日本に接近・上陸し、特に、大型の台風18号及び26号は全国各地に大きな被害をもたらし、伊豆大島では今も土石流にのまれた人々の懸命な捜索活動が続けられております。本県におきましても、台風の影響による大雨、そして暴風により、住居の半壊や床上床下浸水、道路路肩の崩壊、農作物等に多大な被害もたらされました。

被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、生活が一日も早く安定いたしますよう、祈念申し上げます。

当広域連合におきましては、国の特例措置により本年度も昨年度に引き続き、東京電力福島第一原子力発電事故により本県に避難された方々に対する医療費に係る一部負担金や保険料の免除等を実施するほか、今秋の台風により被災された方々に対する保険料の徴収猶予及び減免等について適切に対応してまいります。

さて、このような中、国においては、昨年11月に社会保障制度改革推進法に基づき設置された「社会保障制度改革国民会議」において、後期高齢者医療制度について、そのあり方について議論が進められておりましたが、本年8月、内閣総理大臣に報告書が提出され、「後期高齢者医療制度については、創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当である。」との提言がなされたところであります。

政府は、国民会議の審議の結果を踏まえ、今後の社会保障制度改革の内容と実施スケジュールを示した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」いわゆる「社会保障制度改革プログラム法案」を10月15日に招集された臨時国会に提出し、現在その審議が行われているところであります。

このプログラム法案においても、後期高齢者医療制度については、「持続可能な医療保険制度等を構築するための必要な措置の実施状況等を踏まえ、高齢者医療制度の在り方について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行うものとする。」としており、また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の低所得者の保険料を軽減する措置や被用者保険者に係る後期高齢者支援金のすべてを総報酬割とする措置などは、平成26年度から

平成 29 年度までを目途に順次講ずるとし、このために必要な法律案を平成 27 年度に開催される国会に提出することを目指すとしております。

当広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、県内 19 万人を超える被保険者の皆様が、お住まいの地域で安心して十分な医療を受けることができるよう、構成市町村との連携をより一層密にし、制度の円滑な運営に努めてまいり所存でありますので、議員の皆様には、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第 11 号及び議案第 12 号の 2 件の専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 11 号平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、平成 25 年 7 月 31 日に専決処分したものであります。

当該年度の保険給付費に係る国、県及び市町村からの負担金等、並びに社会保険診療報酬支払基金からの交付金については、保険給付費の確定により翌年度において精算されることとなっており、このうち、支払基金からの交付金については、平成 25 年 9 月 30 日までに返還する必要があったことから、所要の措置を講じたものであります。

その結果、補正額は 6 億 8783 万余円の増額補正となり、予算規模は 1526 億 7919 万余円となったものであります。

議案第 12 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成 25 年 7 月 31 日に専決処分したものであります。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料の減免については、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところですが、国から、平成 25 年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであります。

なお、この 2 件は、いずれも地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 13 号平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成 24 年度決算において剰余金が生じたこと、また、特別会計における事務費の精査により減額が見込まれるため所要の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 1590 万余円の減額補正となり、予算規模は、4 億 8279 万余円となります。

次に、議案第 14 号平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、東日本大震災で被災した被保険者を対象に実施した保険料の減免及

び一部負担金等の免除に対する国からの財政措置が示されたこと、また、平成 24 年度決算において剰余金が生じたこと、さらには、平成 24 年度保険給付費の確定に伴う精算のため、所要の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 17 億 621 万円の増額補正となり、予算規模は 1543 億 8540 万余円となります。

最後に、議案第 15 号平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（丸野達夫君）** 次に、平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者石澤淳一君登壇〕

**○会計管理者（石澤淳一君）** 平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

恐れ入りますが、議案第 15 号の 16 ページをお開き願います。

歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計、後期高齢者医療特別会計あわせまして、予算現額合計は 1467 億 6887 万 2000 円、歳入決算額合計は 1483 億 9390 万 6735 円、歳出決算額合計は 1453 億 3794 万 8068 円で、差引額は 30 億 5595 万 8667 円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

17 ページをごらんください。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額 4 億 7091 万 4000 千円に対しまして、収入済額は 4 億 7131 万 868 円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

第 1 款「分担金及び負担金」につきましては、市町村共通経費負担金でありまして、収入済額は 4 億 5343 万 7000 円となっております。

第 4 款「繰越金」につきましては、平成 23 年度からの繰越金でありまして、収入済額は 926 万 6947 円となっております。

18 ページをお開き願います。

次に、一般会計の歳出の合計でございますが、予算現額 4 億 7091 万 4000 円に対しまして、支出済額は 4 億 4079 万 6314 円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

第 1 款「議会費」につきましては、議員報酬や費用弁償などでありまして、支出済額は 76 万 7743 円となっております。

第2款「総務費」につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などでありまして、支出済額は4億4002万8571円となっております。

この結果、不用額は3011万7686円となりましたが、その主なものといたしましては、第2款「総務費」の1956万6429円でありまして、これは、後期高齢者医療特別会計への繰出金などの予算執行残額であります。

19ページをごらんください。

一般会計の歳入歳出差し引き残額3051万4554円につきましては、地方自治法第233条の2の規定などに基づき、2分の1以上に相当する1530万円を財政調整基金に繰り入れし、残額は平成25年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げますので、20ページ、21ページをお開き願います。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額1462億9795万8000円に対しまして、収入済額は1479億2259万5867円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

第1款「市町村支出金」につきましては、保険料等の負担金収入でありまして、収入済額は225億3337万2959円となっております。

第2款「国庫支出金」につきましては、療養給付費等の負担金収入などでありまして、収入済額は523億4846万5493円となっております。

第3款「県支出金」につきましては、療養給付費等の負担金収入などでありまして、収入済額は121億2629万7642円となっております。

第4款「支払基金交付金」につきましては、後期高齢者交付金収入でありまして、収入済額は584億1139万7000円となっております。

第10款「諸収入」につきましては、収入済額は1億4657万8852円となっております。

なお、3項「雑入」の収入未済額の主なものは、診療報酬等過誤返納金でございます。

22ページ、23ページをお開き願います。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出の合計でございますが、予算現額1462億9795万8000円に対しまして、支出済額は1448億9715万1754円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

第1款「総務費」につきましては、電算処理業務や被保険者証作成に係る経費及び後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金などでありまして、支出済額は13億6321万3000円となっております。

第2款「保険給付費」につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費でありまして、支出済額は1428億664万4708円となっております。

この結果、不用額は14億80万6246円となりましたが、その主なものといたしましては、第2款「保険給付費」の11億6498万3292円でありまして、これは、療養給付費、

高額療養費などの予算執行残額であります。

24 ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差し引き残額 30 億 2544 万 4113 円につきまして、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、2 分の 1 以上に相当する 15 億 2000 万円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額は平成 25 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（丸野達夫君） 議案第 11 号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第 11 号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 11 号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、承認することに決しました。

議案第 12 号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第 12 号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 12 号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、承認することに決しました。

議案第 13 号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第 13 号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 13 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 14 号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第 14 号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 14 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 15 号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御質疑なしと認めます。

議案第 15 号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 15 号について、認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丸野達夫君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号については、認定することに決しました。

---

#### 日程第 9 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○議長（丸野達夫君） 日程第 9 青後広監第 6 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

○議長（丸野達夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（丸野達夫君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長鹿内博君登壇〕

○広域連合長（鹿内博君） 平成 25 年第 2 回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、原案どおり、専決処分の御承認はじめ、本年度の補正予算の御議決並びに平成 24 年度決算の御認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、今後の高齢者医療制度については、制度は十分定着していると考えられ、現行制度を基本としながら実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとされたことから、当広域連合といたしましては、制度が一層充実するよう、全国の広域連合とも連携を図りながら、必要な改善を国に働きかけてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆様には、これから 12 月議会も予定されているところであり、後期高齢者医療広域連合議員のお立場のみならず、市町村長または市町村議会議長として、御健勝とますますの御活躍、そして、それぞれの市町村のなお一層の御発展を心よりお祈り申し上げて、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

---

#### 閉 会

○議長（丸野達夫君） これにて、平成 25 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 26 分閉会

---

## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 丸野達夫

議員 桂田正春

議員 山田年伸